

## 高等学校における教科・科目の構成及び単位数について（検討案）

### 「論点整理」で示されている基本的な方向

高等学校は中学校卒業者の約98%が進学し、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける、初等中等教育最後の教育機関であり、また、その教育を通じて、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の高等教育機関等や社会での活動へと接続させていくことが期待されるとしている。

そのため、高等学校の教科・科目の在り方について、

- ・ 必履修教科・科目等の改善を図るとともに、教科・科目等間の関係性を可視化すること
  - ・ 共通必履修科目の設置や科目構成の見直しなど（国語、地理歴史科、公民科、外国語科、情報科）
  - ・ 選択科目や専門教科・科目について改善を図る
- が示された。

### 1. 現状

現行の学習指導要領等においては、各学校における教育課程の状況等を踏まえ、卒業に必要な単位は74単位としつつ、「高度な普通教育」及び「専門教育」を施す高等学校においては、普通教育として、すべての生徒に対し、日常生活を営む上で共通に必要なとされる知識・技能を習得させ、それを活用する能力を伸ばし、調和のとれた人間の育成を目指すとの観点から、必履修教科・科目を設定しており、全学科共通で必履修及び選択必履修の教科・科目等の単位数は最低で38単位となっている（減単位をしない場合）。

また、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語の専門学科においては、我が国の産業経済の発展を担う人材を育成するため、又はその他の特定の分野における専門的な人材を育成するため、一定の専門性を確保する観点から、専門教科・科目を25単位以上履修させることとしている。

総合学科は、幅広い選択科目の中から生徒が自ら科目を選択し学ぶことを特色としており、将来の職業選択など自己の進路への自覚を深める学習が重視されており、「産業社会と人間」を履修することとしている。

こうした、現行の学習指導要領等を踏まえた、各学校における教育課程の状況としては、以下のような状況が見られる。（→科目の履修イメージについて、別添参照）

○卒業に必要な修得単位数、履修単位数の状況

平成25年度入学者に卒業までに履修させる単位数について、全日制の普通科・専門学科では、74単位を超えて設定している学科の割合が多く、全日制総合学科、定時制・通信制の各学科では74単位が最も多くなっている。

		74	75～84	85～94	95以上
全日制	普通科	24.6%	27.5%	32.6%	15.4%
	専門学科	20.1%	32.2%	41.7%	6.1%
	総合学科	57.4%	32.7%	9.6%	0.3%
定時制	普通科	69.1%	29.5%	1.4%	0.0%
	専門学科	61.6%	36.9%	1.5%	0.0%
	総合学科	94.4%	5.6%	0.0%	0.0%
通信制	普通科	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	専門学科	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

○週当たりの授業時数の状況

平成25年度入学者の平成27年度の週当たりの授業時数について、30～32単位時間と設定している学科の割合

- ・全日制課程の普通科 69.2%
- ・同専門学科 80.9%
- ・同総合学科 83.6%

## 2. 新たな科目の設置等を踏まえた教科・科目の構成及び単位数について

「論点整理」で示された見直しの基本的な考え方を踏まえ、各教科等ワーキング・グループにおいて検討されている、教科・科目の見直しの方向性については、別紙のとおり。

これらを踏まえて、教科・科目の構成及び単位数等について、以下のとおりとすることとしてよいか。

### (1) 卒業までに修得させる単位数について

- 多くの定時制課程や通信制課程において、卒業までに修得させる単位数を74単位としている現状を踏まえ、国として定める単位数は、引き続き74単位以上としてはどうか。

### (2) 必履修教科・科目の在り方について

- 学習指導要領に定める必履修教科・科目は「高等学校とは何か」ということを学習内容の面から国が示したものであり、引き続き必履修教科・科目を定め、各必履修教科における必履修科目の単位数は、現行の単位数（選択必履修となっている場合は、最少の単位数）を維持することとしてはどうか。

- 選択科目については、①各教科の必履修科目との関係や履修順序、②生徒の進路に応じた選択を可能にするとともに過大にならないようにすること、③現行の各教科における科目の履修状況等を考慮して単位数等を定めることとしてはどうか。

### (3) 理数探究（仮称）の新設に伴う総合的な学習の時間及び課題研究との関係について

- 理数探究（仮称）については、高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チームにおいて検討が行われ、科目の基本原則として①様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象を捉え、②数学的な見方・考え方や理科における見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら、③探究的な学習を行うことを通じて、④新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培うものとされた。

これに伴い、総合的な学習の時間についても、充実の方向性が検討されており、各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的・統合的に活用することに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見方・考え方を組み合わせる統合させ、活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成するものとされ、特に高等学校においてより探究的な学習を重視す

る方向で充実を図る観点から、名称について見直すとともに、共通に活用できる教材等を作成することが提言されている。

以上を踏まえ、「理数探究（仮称）」及び総合的な学習の時間に関して、以下のように取り扱うこととしてはどうか。

- ・「理数探究（仮称）」は、各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的に活用するとともに、大学における学問分野につながっていくことを前提に、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら見方・考え方を組み合わせて統合させ、活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成するものであることから、「理数探究基礎（仮称）」及び「理数探究（仮称）」の履修により、総合的な学習の時間の一部又は全部に替えることができる。
- ・総合的な学習の時間について、より探究的な学習を重視するため、名称を「総合的な探究の時間（仮称）」とする。
- ・「総合的な探究の時間（仮称）」について、共通に活用できる教材を作成する。

#### （４）専門学科における各教科・科目の履修について

- 専門学科において、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばす「多様化への対応」の観点から、引き続き、以下の取り扱いとすることとしてはどうか。
  - ・すべての生徒に履修させる専門教科・科目の単位数は、25単位を下らない
  - ・必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合に、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる
  - ・職業教育を主とする専門学科においては、「課題研究」、「看護臨地実習」又は「介護総合演習」と総合的な学習の時間について、相互に同様の成果が期待できる場合には、一部又は全部に替えることができる